玉葉集の成立

鎌倉後期の歌壇の状況

御子左家の分裂と皇統との結合及び対抗

「為世辞退」の真偽を通して

史資料としての価値

第三章

文芸姓における玉葉集の価値 の露骨さ

=

結論 参考文献

あいという緊張した政治状況が御子左家の分裂ともからみ 玉葉集の成立過程と特色という核心に進むにつれて、せり 興味をいだき論を進めていくことにしたが、勅撰集である

第一節 第二節 永仁勅撰の議の進展・結果

節 玉葉集の成立 「延慶両卿訴陳状」の歌壇

玉葉集の特色 主要歌人と入集歌数の現実にみる派閥意識 玉葉集成立後の京極派・二条派の動向

の皇統にそれぞれ結合して烈しく対抗したのである。 左家も二条・京極・冷泉の三家に分裂し、その各流派が先 倉中期に歌道師範としての歌壇的地位を確立していた御子 の皇統)、持明院統(後深草院の皇統)に分立し、また鎌 激烈な抗争という事がある。当時皇統は大覚寺統(亀山院ところで中世歌壇史における最も顕著な動向に流派間の 風雅の和歌は、当時の複雑な社会情勢と、京極派の歌壇を る一時期の和歌は意義の深いものとして注意される。玉葉・ 撰和歌の歴史のうちにあって、玉葉集と風雅集とが形成す 響して、他の時代にみられない異常な環境のうちに育った。 主宰した京極為兼の個性的な性格、特殊な政治的地位が影 新古今集以後、一般的にいって衰退の運命をたどった勅 私は、両統の迭立を「歌の家」との深い結びつきに強い

水

<大覚寺統と持明院統>

あって、かえって勅撰集の撰進を促したと強く考えられる

ようになったのである。

以上のことについては、上に掲げる系図を参照されたい。

後深草天皇- 伏見天皇-花園天皇 亀山天皇-後宇多天皇 星-花園天皇└光明天皇 代代見天皇―光厳天皇 北1 後二条天皇-邦良親王 ·世良親王

後嵯峨天皇

後醍醐天皇—後村上天皇

三年)に端を発して激しい争論が行われたことは「延慶両 したためであろうと思われる。 為世がひとえに歌道家の正嫡という特権を侵害されまいと 卿訴陳状」によって広く知られている。その成立原因は、 末年から対抗を強くし、永仁勅撰の議(永仁元年、一二九

玉葉集の成立に先立って、京極為兼と二条為世とは弘安

ようである。 のであろうか。この「為世辞退」の記事には、永仁説・正 安説など様々な説があり、まだはっきりとした定説がない それならばなぜ為世は永仁勅撰の事業を途中で辞退した

知ると共に「延慶両卿訴陳状」の成立にかかわるはなはだ 考察してみることにした。 重要な問題ではなかろうかと思い、その異説をとりあげて しかし、この真偽問題は当時の京極派・二条派の動向

の進展・結果を述べることにしたい。 倉後期の歌壇の状況を通して、永仁元年の玉葉集撰集計画 されている観があるので、このまとめでは特に第一章の鎌 ろうか。 展開の上において考察することもまた重要なことではなか 尚、玉葉集の成立と特色については、ほとんど論じつく このように和歌史を文芸史的にのみではなく、歌壇史的な

俊成 <御子左家の分裂> 為家 為氏— (二条) 為世

·為藤

為教一 (京極) 「為子 -為兼 · 為 仲 忠兼

為顕—— 為仲

為相-

· 為成

(冷泉)

-28-

第一章 鎌倉後期の歌壇の状況

があったのである。 第一節 御子左家の分裂と皇統に承認して貰う必要があった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。各歌道家は自家こそ伝統を最も正しく受け伝えがあった。

無関心でおられなかったろうことも推測される。 神関心でおられていたから、治世の君が勅撰集の撰進に和歌は当時「理性撫民の資」とか、勅撰集は「善政の記念替の時期をなるべく遅らせてもらう必要があったのである。 替の時期をなるべく遅らせてもらう必要があったのである。 また、両統迭立の状況下では、治世の君及び天皇は政務また、両統迭立の状況下では、治世の君及び天皇は政務

為兼は、西園寺実兼に親しく仕え、この実兼が後宇多天接近する、という三様の態度を示した。の京極家は持明院統にそれぞれ属してこれを後盾としたが、の京極家は持明院統にそれぞれ属してこれを後盾としたが、御子左家三家のうち、宗家の二条家は大覚寺統に、庶流

ったのである。

春宮を中心とする文芸愛好グループの歌風を主導するに至のうちに寵臣の一員となり、飛鳥井雅有にとってかわって、弘安三年(一二八○年)七月以来皇太子に接近し、短期間皇の皇太子、煕仁(伏見天皇)の春宮大夫であったので、

在となったのである。押しも押されもしない官人為兼として伏見宮廷の重要な存作になると、為兼の昇進は目ざましく、歌人為兼は、今やこうして弘安十年(一二八七年)十月、伏見天皇が御践

の議が起こって京の歌壇は活発化したらしい。第二節でと永仁元年(一二九三年)八月、伏見天皇による永仁勅撰はみられない。記録はみえず、未だ際だった変化・抗争状態といったもの記録はみえず、未だ際だった変化・抗争状態といったものしかし、その後の正応期においても京極派はまだ形成中しかし、その後の正応期においても京極派はまだ形成中

第二節 永仁勅撰の議の進展・結果

のことを中心に述べたい。

測されるが、当時の情勢としては御子左家嫡流の為世を無ったにちがいなく、予め二人の間に打合わせが行ったと推撰定を企てられた。伏見天皇の御心は、もちろん為兼にあ兼・飛鳥井雅有・六条隆博の四人を撰者に命じて勅撰集の撰をしたいと希望され、永仁元年八月に二条為世・京極為押歌の道に志向の深かった伏見天皇は、持明院統でも勅

二人を加えられたのであろうと思われる。兼とだけでは円滑な進捗は望まれそうもないので、温和な視し得なかったにちがいなく、さりとて仲の悪い為世と為

て詠作に大童であったらしい。かくして各流派間の葛藤も烈しくなり、勅撰集を目指し

脚に残さむ(新後撰集雑上) は知ることができない。福田秀一氏は「延慶両卿訴陳状のに知ることができない。福田秀一氏は「延慶両卿訴陳状のたかしその経過に就いては記録の伝えるものがないためしかしその経過に就いては記録の伝えるものがないためしかしその経過に就いては記録の伝えるものがないため

疑問を覚えるのである。 と説かれているが、この「為世辞退」の記事に私は強いと詠んだことは、増鏡(浦千鳥)に記されて著名である。」

である。 である。 である。 である。 に早い時期に為世は辞退したのであろうかという事である。 に早い時期に為世は辞退したのであろうかという事である。 に早い時期に為世は辞退したのであろうかという事である。 だしかに為世は不満な年月を送っていたと思われる。為 が続」と「源承和歌口伝」の出現は、まさしく二条家の歌 で鏡」と「源承和歌口伝」の出現は、まさしく二条家の歌 で鏡」と「源本和歌口伝」の出現は、まさしく二条家の歌 で鏡」と「源本和歌口伝」の出現は、まさしく二条家の歌 でんて二条派の立場から為兼らを非難したと思われる。為 に注(注4)。 である。

しかし、永仁五年(一二九七年)十五夜歌合が現存する

29

「中世歌壇史の研究-南北朝期-」井上宗雄氏

明治

とうかがえる。の権威を保持し、歌壇に根を張っていたのではなかろうかの権威を保持し、歌壇に根を張っていたのではなかろうかては二条家の動揺が明らかに感じとれるもののまだ、嫡流京極派グループ最初の歌合であることは、永仁年間におい京極派グループ最初の歌合であることは、永仁年間におい

も知られるのである。公家のみならず、武家・宗教界に及ぶ二条家の勢力のほど侵害されまいとしたためであり、そう主張できるところに激烈な争論の原因は、ひとえに歌道家の正嫡という特権を及、その後「延慶両卿訴陳状」で知られる為世・為兼の又、その後「延慶両卿訴陳状」で知られる為世・為兼の

が、その記事個々については紙面関係上、残念ながら省略を考察してみることにした。以下、次に掲げる通りであるが「為世辞退」の記事の異説をとりあげ、その真偽のほどが「為世辞退」の記事の異説をとりあげ、その真偽のほどはのような観点にたって極めて小数の参考文献ではある辞退したとは、どうしても考えられないのである。

「文学」昭和十六年五月号、「玉葉集の成立とその伝来」次田香澄氏

しなければならなかった。

卿訴陳状の成立」福田秀一氏二、「延慶両卿訴陳状の成立に関する資料」及び「延慶両

氏 風間書房 昭和三七年十月発行 日本歌学大系第四巻解題「延慶両卿訴陳状」久曾神昇「国語と国文学」昭和三二年一月及び七月号

-30-

日 本歌人講座中世の歌人』「京極為兼」石田吉貞氏 昭和四三年十二月発行

> い時期に為世が辞退したとは、私にはどうしても考えられ 先に述べた当時の歌壇の状況を考えるならばこのように早

Đ,

昭和四十年十一月発行

文堂 增補新版日本文学史3中世「玉葉集」次田香澄氏 昭和五十年十一月発行 至

った。これらをまとめると次のように分類することができ が実証され、定説がまだ明らかになっていないことがわか 事を発行年の古い順に掲げてみた。その結果、異説の存在 以上、六冊の参考文献のなかにおける「為世辞退」の記

- 「為世永仁四年辞退」説……四 (為世永仁年間辞退」説……(1)・四 (五)
- 「正安沙汰止み」説………一・三・六

中の為兼の語「永仁辞退候上者」の解釈であると思う。 の事実をとりあげられているので特に区別して分類した。 で資料として掲げられた書陵部蔵「侍従宰相問答状案」の が特別にとりあげられていないのに対して「某年為世辞退 たてられている中にあって、一・三においては「為世辞退 るので区別し、六は「正安沙汰止み」という自然消滅説を 退」の中でもとくに「永仁四年」という説をたてられてい 尚、四と力とは二説に重複しているが、四は「永仁年間辞 これを二・四・五では先に示したように「為世は永仁年 まず、ここで重要な鍵を握っているのは福田氏の論の中 (4) (3) (2) (1) |某年為世辞退正安沙汰止み」説……||六

> だろうか。 われる「延慶両卿訴陳状」は成立しえなかったのではない の勢力が強く、為兼の独撰を妨げようとしても、永仁年間 な姿とは似ても似つかないのである。そしていくら二条家 に自ら進んで辞退したのなら為世側の訴状に始まったとい ることであり、後に歌道家の正嫡という特権を侵害されま ず納得がいかないのである。 いと執拗に撰者を争った延慶両卿訴陳にみる為世の攻撃的 又、自ら進んで辞退するということは嫡家の権威を捨て

ったからである。 快であったにしろ、為兼の非道は失脚によって明らかにな るものと予想していたのではなかろうか。正応・永仁と不 持明院統の和歌師範が空位の時には当然為世がそれに代わ りうると考えていたのであろう。従って為兼が追放され、 どの皇統でも権門でも歌道師範たり、かつは勅撰の撰者た 体為世は当初においては大覚寺統一辺倒の立場ではなく、 権威においてそれは当然の事と思っていたようである。大 には参仕詠歌し、歌合の御製講師・題者など勤め、嫡流の 事実、為世は正応から永仁年間にかけて公武の内裏歌会

というのは催されない(少なくとも記録にはみえない)と 見上皇とその側近は、一つの強固なグループを組んで仲間 だけで歌合を行ない、伏見上皇仙洞でも内裏でも晴の歌会 ところが、為兼不在の正安年間、為兼の影響を受けた伏

間に撰者たることを辞退した以上」と解釈されているが、

いよ望みを嘱したであろうことが推測される。からボイコットされた訳である。こうして大覚寺統にいよいう事は、為世の出る幕は全くなく、彼は事実上持明院統

(1)「為世永仁年間辞退」説及び(2)「為世永仁四年辞退」説の名望をすてていなかったことが明らかとなり、従ってとのような事からすれば、為世は正安年間初めにおいてとのような事からすれば、為世は正安年間初めにおいてとのような事からすれば、為世は正安年間初めにおいてとのような事からすれば、為世は正安年間初めにおいて一方、為兼の解任・籠居と関係あってか、永仁四年中は一方、為兼の解任・籠居と関係あってか、永仁四年中は

えない事実である。しかしまだ、為兼の語「永仁辞退候上者」の記事は消し

る。ならないのではなかろうか。こうなれば納得がいくのであならないのではなかろうか。こうなれば納得がいくのであは永仁院宣の撰者たることを辞退した以上」とせずに、石田氏の解釈のように単に「為世退した以上」とせずに、石田氏の解釈のように単に「為世思うにこの解釈を「為世は永仁年間に撰者たることを辞

はなかったのであると思われる。 為世が辞退したのは確かであろうが、それは永仁年間で

もともと知性教養が高く、自主的な文芸創造意欲が盛んたることを辞退したのであろうか。そうなれば、為世は、はたしていつ、どうして永仁撰者

にちがいない。

保守的な歌風の為世に満足できるはずもなかった。

あっては、歌人として創造的なひらめきに乏しく、平淡で

今一層の「高み」を追求している天皇側近グループに

悶々とした毎日を送っていたのではなかろうか。ことであり、そのようなことは到底できず、憂愁のあまり、たることを辞退することは、歌道家の正嫡の権威を捨てる持明院統から受け入れられず、かといって自ら進んで撰者為世が歌道の宗匠という定評はくずれていなかったろうが、当時はまだ二条派が歌壇の主流であったにちがいなく、当時はまだ二条派が歌壇の主流であったにちがいなく、

→この政変を知っていた→とはいわないまでも予測できたけ、別には十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に隆博も死去し、雅有も正安三年(一三れ、同じく十二月に降間を発見している。

為世に対し、勅撰集撰進が命ぜられているのである。そしの年のうちに、はやくも治世の君である後宇多院によってのではなかろうか。事実、大覚寺統に帝位が移譲されたそことを一応辞退して、さっと大覚寺統一辺倒に乗りかえたそのようなわけで、正安三年の政変前後に永仁撰者たる

奏覧している。 てなんら障碍もなく、嘉元元年(一三○三年)新後撰集を

したのではなかろうか。のを察して、撰者たる資格を「辞退」という形で一応返上変前後に、持明院統では勅撰集撰進の見込みがなくなった。為世は永仁年間に辞退したのではなく、正安三年の政以上、「為世辞退」の真偽について考察してきたが、結

まったのである。
こうしてこの度の撰集のことは遂に沙汰止みとなってした事態も避けられる一石二鳥の手段であったと思われる。分から進んで辞退する」という嫡家の権威がくずれるようとれは世間の目から見ても当然の成りゆきと思われ「自

で、犬見む)のヒンス「増鏡」(浦千鳥)に

わが世には集めぬ和歌の浦千鳥しかば、いとど口惜しう思されてに撰者どもの事ゆへわづらいどもありて、撰者もなかりに撰者どもの事ゆへわづらいどもありて、撰者もなかりに質えばしませばいかばかりかと思されしかども、正応院(伏見院)の上、さばかり和歌の道に御名高く、いみ

など詠ませおはしたりしむなしき名をや跡に残さむ

得られなかった「恨み」が感じられないでもない。に入れたところに、勝者的貫禄と同時に、伏見院の支持を収められており、為世が伏見院のこの歌をあえて新後撰集雑上に「三十首の歌めされしついでに浦千鳥」と詞書してと記されているが、この歌は為世の撰である新後撰集、

影響を及ぼしているのではなかろうか。とから自負が大きくとを自ら進んで辞退したのではない」という自負が大きく大きさが考えられるが、第二に、為世の「永仁撰者たるこ家の正嫡という特権を侵害されまいとする二条家の勢力の後の「延慶両卿訴陳状」の成立原因として、第一に歌道

うである。 成立にまで大きく関係していることが一目瞭然となったよの歌壇の状況が明らかになると共に「延慶両卿訴陳状」のこのように「為世辞退」の真偽問題の解決によって当時

なくともそれに近い状態が現出したであろうことは間違いなくともそれに近い状態が現出したであろうことは間違いれない。しかし、前に述べたように、永仁勅撰の撰集事と和ない。しかし、前に述べたように、永仁勅撰の撰集事との結果、両統の政治的対立と歌壇の状況を照らし合わせながらその結果、両統の政治的対立と歌壇の状況を検討してきたが、第一章では、鎌倉後期の歌壇の状況を検討してきたが、第一章では、鎌倉後期の歌壇の状況を検討してきたが、第一章では、鎌倉後期の歌壇の状況を検討してきたが、第一章では、鎌倉後期の歌壇の状況を照らし合わせながら表別が強くなっていたことが明らかになったようである。 本名ともそれに近い状態が現出したであろうことは間違いなくともそれに近い状態が現出したである。

結論

ないのではなかろうか。

「歌の家」-その継承問題の重大さは、詠歌の誉れと宮

にほかならない。 廷社会における栄達とが、密接にかかわりあっていたから

である。れば非常に特殊な世界が展開されていたことに気がつくのれば非常に特殊な世界が展開されていたことに気がつくのとであったかもしれない。しかし、それを歴史的に把握すして純粋に発達し得なかったということは、悲しむべきこして純粋に発達し得なかったということは、悲しむべきと「歌の家」が公武間の政争と掛わりあい、和歌が和歌と

ある。
ある。
ある。
ある。
ある。
の正葉集の場合に於て殊に著しかったのでったことは、この玉葉集の場合に於て殊に著しかったので済的関係の上でも争い、勅撰集の撰者たることを求めて争京極家・冷泉家の三家に分裂して互いに歌風の上でも、経歌道師範という公的な地位を確立した御子左家が二条家・歌道師範という公的な地位を確立した御子左家が二条家・

- ことの葉を知らしめむために殊更に集め撰ばる〔注3〕 「新勅撰集序」には、「世治まり人安く楽しき構成から見た-」福田秀一氏 成城文芸四七号(注1) 「中世勅撰和歌集の撰定意識-序・題号・部立〔注1〕 「中世歌壇史の研究-南北朝期-」丼上宗雄氏
- 判を挾み込んだもの。(注4) 永仁年間、二条派に親しい僧の作。為兼への批

るならし」とある。

- (注5) 永仁二〜五年?成立 為家の第二子源承の作で、
- 書写と為相との間に交された書状で室町時代の為兼と為相との間に交された書状で室町時代の

注6

